釜石市教育情報セキュリティポリシー改定支援 業務委託 仕様書

令和6年5月 釜石市教育委員会 学校教育課

釜石市教育情報セキュリティポリシー改定支援業務委託仕様書

本業務を委託するに当たり、その仕様は以下のとおりとする。

1. 業務名

釜石市教育情報セキュリティポリシー改定支援業務

2. 業務の目的

本市では、GIGA スクール構想の動向に合わせ、個別最適な学びを実現する為、1人1 台端末を整備してきた。今後、更なる ICT 活用推進の流れの中で、小中学校の教育現場 においても情報セキュリティ対策の重要性が年々高まってきている。

学校が保有する情報資産の取り扱い方法を定め、教員がその取扱いを確実に遵守できるようにするため、学校において情報セキュリティポリシーの策定とその適切な運用が重要となる。

本業務は、令和6年1月文部科学省策定の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を基本に、本市の実態に応じた実効性の高い教育情報セキュリティポリシーを策定することにより、小中学校における情報セキュリティの確保を目指すものである。

3. 業務期間

契約締結 から 令和7年3月31日 まで

4. 業務の内容

(1) セキュリティポリシー改定支援

受託者は、本市が作成する新セキュリティポリシー原案に対してガイドラインや法 令への準拠状況を専門的な観点から確認し、助言、提案等必要な支援を実施すること。

(2) 教職員への研修支援

受託者は、本市が開催する新セキュリティポリシー研修について、助言、提案等必要な支援を実施すること。

(3) ガイドブックの作成支援

研修資料を元にした、情報セキュリティガイドブックについて、助言、提案等必要な支援を実施すること。

5. 業務完了報告書の提出

受託者は、業務完了後に、業務完了報告書を提出するものとする。提出方法は持参または郵送、電子送付のいずれかとする。持参または郵送の場合、提出場所は下記のとおりとする。

釜石市教育委員会 釜石市只越町 3-9-13 釜石市役所第 5 庁舎 2 階

6. 特記事項

本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、本市と協議の上、決定すること。